

第 30 回精華町環境推進委員会 会議録

会議名		第 30 回精華町環境推進委員会		
開催日時		令和 5 年(2023 年) 7 月 19 日(水)10:00～		
開催場所		精華町役場 図書館集会室		
出席者	委員	上甫木委員長、寺本副委員長(精華町商工会)、岩本泰一委員(けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会)、信田委員(精華町環境ネットワーク会議)、井澤委員(精華町女性の会)、畑中委員(けいはんな環境・エネルギー研究会)、岩本登志男委員(公募)、鷹居委員(公募)、山本委員(公募) (敬称略・順不同)		
	事務局	健康福祉環境部: 岩前部長		
		健康福祉環境部環境推進課: 山崎課長、八木係長、佐藤係員(敬称略) (株)地域計画建築研究所(アルパック): 中川、長澤(敬称略)		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0 人	
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第	<p>1. 開会あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>①今年度の進め方について</p> <p>②年次報告「精華町の環境(令和4年度)」(素案)について</p> <p>3. 閉会</p> <p>資料①: 令和5(2023)年度精華町環境推進委員会スケジュール</p> <p>資料②: 精華町の環境(令和4年度)(素案)</p> <p>参考資料①: 精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(概要版及び本編)</p> <p>参考資料②: 精華町災害廃棄物処理計画(概要版及び本編)</p> <p>参考資料③: 第29回精華町環境推進委員会会議要旨</p>			

・開会あいさつ

事務局

第30回精華町環境推進委員会を開催する。初めにいくつかご報告させていただきます。

一つ目は、環境推進委員会委員の交代について、今回の委員会より、新たに委員として委嘱し、ご出席いただいている。けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会から寺本英樹様に変更し、岩本泰一様です。よろしくお願ひしたい。

岩本泰一委員

どうぞよろしく、お願ひいたします。

事務局

もう一方、精華町自治会連合会から、八木章介様に代われ、高井光洙様に委員としてご就任いただいた。今後とも環境行政の推進に、お力添えをいただけるよう、お願ひしたい。

なお、本日、高井光洙様はご都合により欠席されている。また、寺本和生様も欠席である。

次に、委員会の成立について報告する。精華町環境推進委員会規則第3条第2項の規定により、半数以上の委員の出席が必要となっている。本日の委員の出席者数は8名で、委員総数10名であるため、本会議は成立していることを報告する。

また、本委員会における傍聴の申し込みは、現在のところない。

それでは、第30回精華町環境推進委員会の開催にあたり、健康福祉環境部部長の岩前から、一言あいさつ申し上げる。

岩前部長

おはようございます。早朝より、ありがとうございます。連日、暑い日が続いており、先週末から気温が30℃を超える日が続いている。熱中症が発生しているようなので、みなさまも十分、水分とっていただき、熱中症予防をとっていただきたい。

先週、先々週、全国で土砂災害、浸水被害が出て、多くの方が被災されており、心よりお見舞いを申し上げたい。気象の異常が続いており、地球温暖化の影響もあるのではないかと考えている。本町は被害まではいっていないが、災害に対する備えの重要度が上がっている。

本年は本町において、また、本委員会において地球温暖化防止対策の実行計画を策定しようと予定している。国においても2050年の脱炭素化の実現を目指して、様々な取組が行われている。また、京都府においても計画策定が行われている。上位計画を受け、今年度、策定に取り組んでいきたい。計画策定と併せて、事業の推進という事で、今後、取組を進めたいと考えている。

また、本委員会において、策定にかかる審議をお願ひしたいと考えており、実りあるものにしていききたいと思うので、よろしくお願ひした

い。

昨年は本委員会でごみ処理基本計画、災害廃棄物の処理計画の策定について審議いただいた。無事に計画策定が出来たので、本日、お手元に印刷物を配布させていただいている。お目通しいただければと思う。このごみ処理計画を受けて、今月の広報誌にも記載させていただいたが、ごみの持ち去り、資源物の持ち去りが問題視されており、防止するというので、先般、ごみ処理の条例を改正して、検察庁と協議した上で罰則規定を設けさせていただいた。今年の9月から、広報誌の一面に掲載しているが、ごみステーションに置かれている資源ごみを勝手に持ち去ってはいけないと禁止条項を置いている。複数回の指導に従わなかった場合は、警察に告発して、最悪、罰金20万以下の処分をされる事となる。周辺市町では、木津川市、京田辺市と学研都市の地域は全て罰則規定が整った。隣町の状況を聞くと、罰金までいっているケースもある。一時的に収まっても再発しているケースもある。精華町も取組をさらに強化し推進していきたいのでご協力をお願いしたい。

また、コロナ禍で、ここ数年、環境に関するイベントが実施できていなかった。徐々に町内のイベントも開催される。今年、環境関連では、4年ぶりに、打ち水イベントを8月4日に開催する予定であり、子どもたちに集まってもらえればと思う。また、広報等をさせていただくので、みなさま方も顔を出していただければと思う。

本日は、今年度の事業の進め方、昨年度の精華町の環境の実績について、皆さんにご意見をうかがいたい。短い時間であるが、ご意見いただければと思う。

事務局

では、お手元の配布資料の確認をお願いしたい。本日の資料に関しては、7月12日に各委員宛に事前に発送させていただいている。

【配布資料確認】

不足などが無いようであれば、次第に沿って進めさせていただく。

上甫木委員長に規則第3条第1項に基づき、議長をお願いする。

2. 議事

①今年度の進め方について

上甫木委員長

早速議事に入りたい。議事にはないが、八木副委員長が交代されたので、選任を行う必要がある。

精華町環境推進委員会規則第2条第3項の規定により、委員長の指名により決定することとされており、寺本和生委員をお願いしたいと思う。本日は欠席だが、本人のご了承も事前にいただいている。

それでは、議事①今年度の進め方について、説明をお願いしたい。

<事務局説明>

上甫木委員長

スケジュール案についてご意見はあるか。年次報告に関する意見募集を早めにされるということ、本推進委員会の会議日程について、調整された案でしょうか。もし、ご都合が悪い方おられたら、まだ、先なので、調整可能かと思う。よろしいですか。

スケジュールについては、この方向で進めたいと思う。

2つ目の、地球温暖化対策の実行計画について、選定業者との契約が、今月中に実施されるということだが、国の補助が採択された場合とされなかった場合でスケジュールが異なるということである。

これは採択されたという想定かと思うが、よろしいか。今年度中に、策定するというタイトなスケジュールである。次の11月に素案を提示いただけるということである。本日は、内容についての説明はなしか。

事務局

今回は、スケジュールのみの確認としたい。住民アンケートや事業所ヒアリングなどをする予定である。基礎的な情報を集めて、10月くらいには、素案をつくりたいと考えている。11月に本委員会が予定されているので、それまでには、整い次第、お手元に配布し、ご確認いただく時間をとれたらと思う。

タイトなスケジュールのため、事務的に、第2回環境推進委員会に間に合わせるようにがんばりたい。

上甫木委員長

策定の進め方について、ご要望、ご意見あればお願いしたい。

信田委員

粕田地区が現在開発中で、企業が誘致される。それがどういう形で進むのか分からないが、ここに反映されると言うことで良いか。

事務局

具体的な調査方法や、どのような数字をとってくるかはこれからになるが、精華町の独自性は出てくるので、極力反映させながら進めたい。基本的には国が示す計算方法を基準に進めていく。そのあたりは調整となる。

信田委員

私が聞いたかったのは、将来の排出量の推計について、入ってこられる企業がもう決まっていて、どれくらいの規模で、CO₂の排出だけではないかもしれないが、この段階で、推計が出来るのかどうかお聞きしたい。

事務局

粕田東地区については現在整備が進んでおり、現在、産業部門で企業誘致をしているが、具体的にどこかとお示しできるような状態ではない。きっちり反映できるかどうかは難しい。町の実態はある程度みながら進めていきたい。

信田委員

推計の中に何らかの反映はあるということか。

- 事務局 そうである。
- 岩本登志男委員 自衛隊の東側で大きな開発をされている。環境アセスメントなど分からない事業になっている。大雨になっても、煤谷川に流れるのではないか。そのあたりが、どのように町が把握されているのか、一度、機会があれば教えていただきたい。
- 事務局 今、ご指摘いただいたところが、狛田東地区になる。開発にあたっては、事業者と調整をしている。環境アセスメントということでどれだけ踏み込んでいるかは把握していないが、水利組合や地域には丁寧な説明をしていただくようお願いしていると事業部からは聞いているので、適正に進められていると思っている。
- 岩本登志男委員 前回、農業関係で集まった時に、JA 共済の方が参加された説明会があったが、具体的な説明が一切なかった。会場の地域の方から、将来心配だという声があがっていたが、納得する説明はなかった。
- 事務局 現在、京阪により開発されている所についての、特に水の問題については、当然、下狛水利組合、川西土地改良区と話をされた上、協議済みでのスタートである。基本的には敷地内から出る水は、池に一回貯めて、調整して、煤谷川に流すように設定されている。それは水利組合と調整された上での合意事項となっており、それで進められている。
- 上甫木委員長 はい。ありがとうございます。11月の委員会で議論するにあたって余裕を持って委員の方には説明等の対応を事務局にはお願いしたい。
- 岩前部長 計画自体が、国の方でマニュアルを策定している。そこに町の独自性をどう出すかということになる。タイトなスケジュールになっているのは、補助金の進め方に合わさざるを得ないというところだが、計画自体は努力義務であるので。補助金なしだと、もう少し、時間的に余裕を持てるようになる。
- 一回で審議して終わりではなく、出来るだけ早くお渡しして、ご意見うかがって、審議いただき、審議への回答など対応させていただきたい。
- 畑中委員 国の補助金は、緩和策だが、区域施策編として考えるのであれば、適応策についても触れざるを得ないと思う。町民の方も関心が高いと思う。雨の降り方も変わるし、熱中症も増えている。農業への影響もある。京都府の計画も見ながら、適応策を盛り込むことが重要。
- 岩前部長 適応策も触れたいと思う。他の自治体見ても、記載の仕方は様々である。
- 上甫木委員長 大規模開発でも、緑地保全と沈砂池を設けるにしても、温暖化対策をかぶせたときに、プラスアルファで考える対応があっても良いかと思

う。柔軟に検討いただければと思う。

もうひとつが、プラットフォームについてである。推進委員会がスタートしてから、関係者の方々の活動と計画が両輪になって回っていかなくてはならないので、色々な情報を共有しようということでスタートしたと考えている。現在、新たな課題も出て来ている状況ではあるが、事業者向けとのコラボが指摘されているのと、住民向けも参加者を増やしていく必要があって、このような提案をされたということかと思う。事業者向けについては、畑中委員に講義をお願いしているが、その後、意見交換を取りたいと事務局より提案があった。時間をとるのであれば、事業者間で情報を共有したいテーマがあれば、事前に情報を出していただいて検討したいともお考えのようであるが、岩本泰一委員いかがか。現状として何かありそうか。

岩本泰一委員

まちづくり協議会は、発足が2009年からで、今、25社いる。私は発足当初の副会長を拝命し、今回、6月から会長になった。連携をした環境的な取組の共有が出来ていない。企業なので、お客様に対してSDGsの17目標に対してどうしていくのか、精華町の中でのミッションではなく企業同士の収益を獲得する意味での、それぞれの企業が取り組んでいるSDGsの紐付けのことを、みんなでそれぞれがいくつやっているということを協議会の理事会で発表するというをしている状態であり、企業としては先ずは独自に行っている。

上甫木委員長

本委員会としては、地域とのつながりということで、さらに取組を連携していただければと思う。

岩本泰一委員

年に1回のエコアクション21の審査が本日ある。その際にも、SDGsの紐づけ項目を毎年発表している。企業としての、エネルギーに対しての取組、太陽光発電、屋上緑化、ビオトープ、雨水再利用等をお伝えしている。精華町の中での企業住民としての連携も勉強していきたい。

上甫木委員長

色々な意味で地域貢献に果たす役割も大きい。子どもたちが学んだりなど、色々な可能性もあり、果たす役割も大きいと思う。

意見交換のテーマが決まれば、畑中委員にもそこを踏まえてお話いただければと思う。

畑中委員

昨年度、豊田市で脱炭素経営スクールを実施したものを回覧する。25社はちょうど良い数字である。中小企業は大企業と違って、体制も異なる。社長と総務部長さんくらいで実施している状態だと思う。一社一社だと、くじけるので、悩みを共有しながらコミュニティとしてやっていくということが出来れば良い。

例えば、環境だけでなく、地域の食材を共同購入するというのもあ

る。色々なアイデアはある。脱炭素はまったなしなので、着実にサプライチェーン排出量を減らしていくということが降りてくる。そのあたりも地域側で、共同でやっていくという話もあると思う。そのあたりを話題提供出来ればと思う。

信田委員

環境ネットワーク会議は、我々がやっているが、元々は環境プラットフォームと同じ立場で、地域住民と行政、企業と情報交換を主にやろうということで始まった。当初は、企業さんにもお邪魔をして意見交換をしたいなと思っていたが、意見交換が進まなかった。そして、組織は小さくなった。その機能が、このプラットフォームになったと思うが、今年から事業者向けという事業を始めるということかと思う。

今までの、プラットフォームへ参加した印象としては、集まった人達の意見交換の場ではあるが、それぞれがいいっぱなし、聞きっぱなしと言うことで、生み出されるものがなかった気がする。

住民向けも、出来れば、事業者さんの取り組みも情報としては知りたい。コラボレーションしたって良いと思う。色んなことが出来ているわけではないので、大きなことは言えないが、何らかの形で成果があがるような取り組みになると良い。

上甫木委員長

住民向けのプラットフォームについてはいかがか。

井澤委員

本会議の位置づけが分からない。会議録を見せてもらっても、高齢化によるごみ収集の話などがあった。そういうひとつの団体の要望を取り上げる会議ではないと思うが、ひとつのテーマとして、私の地域も高齢化になってきているので、ごみの分別が問題になって来ている。

担当の人が整理しないと残るごみがある。高齢化が直接要因でないかもしれないが、高齢者による問題を色々な所に投げかけて、色々な問題があると思うが、その中から一つに絞って投げかけるということであれば出来るし、テーマを見ているも、テーマを一つに絞ってそれぞれの団体に投げかけて実施してはどうか。

テーマが広いので、2時間くらいでは収まらない。脱炭素のテーマに向けて、住民がどうするのかということ絞っていかないと。環境は幅が広い。やってきたことを冊子に出すということだけでなく、課題になっている事について絞って、意見を持ち寄ることがプラットフォームかもしれない。本委員会の位置づけが腑に落ちない。

女性の会でも各地域によって、テーマを投げかけるとたくさん意見が出てくる。

上甫木委員長

的確な意見をいただいた。テーマの中でも、より具体的な、わがこととして深めてもらうということは大事である。ごみ分別など、また、脱

炭素など、本委員会から出していただいたようなものを、広く皆さんにご意見をうかがう。

個人で出すという方もおられる。プラットフォームはいろんな団体と連携すること、声をかけることが大事である。テーマの絞り混みと誰に呼びかけるかということを検討してもらえると、成果が見えるようになるかと思う。そんな方向で再検討いただければと思う。

事務局 おっしゃっていただいているように、具体的に検討して進めていきたい。

②年次報告「精華町の環境（令和4年度）」（素案）について

上甫木委員長 こちらは事前にお配りされているのか。

事務局 はい。

上甫木委員長 それぞれ、目標像の最後に評価がある。仮に書いていただいているが、その点の標記について、こういう指摘が必要なのではないか、今後に向けて加筆等あればご発言お願いしたい。

体裁について、余白などがあるが、それぞれ冒頭からスタートするようにお願いしたい。

信田委員 目標像の1になると思うが、毎年、大学の先生や去年は企業の方に来ていただいて、環境講演会を10数回実施している。その点についても触れていただければと思う。

上甫木委員長 それは、どこかに反映しているのか。

事務局 講演会については、確認して、取組として加えさせていただければと思う。

信田委員 我々は、毎年取り組んでいる大きなテーマである。ぜひ、反映いただきたい。

上甫木委員長 学校給食の地場野菜について、18品目というのは増えているのか減っているのか。新たに4品目がなくなったのか。

事務局 今までの流れだと増加傾向である。農家の出来によるので、年によってでこぼこはある。中学校給食が今年の10月から実施される。現在、納入の調整をされていると思うが、増加する傾向かと思う。

流れとしては量も品目も右肩上がりである。後は、供給量がどこまで追いつくのかということである。

上甫木委員長 動きが分かるトレンドが表現されるとよく分かるかと思う。

井澤委員 学校給食に納入している農家だが、高齢化しているのも事実。東畑であれば東畑さわらび会、東畑営農、狛田地区だったら、狛田市と色々あった。直売所をやっているところに卸す、という形でやっている。抜け

ているところが高齢化で増えている。どこまで持ちこたえるか、今後の課題である。作付けや天候などによってどこまで供給できるかも課題。いかに、供給者を増やすことができるかが課題。

中学校給食の納入についてもなかなか情報が入ってこず、会議の中では不満として出ていた。いかに、高齢化していく中で、農業の担い手を育てていくのか、作物の供給が出来るのか、大きな課題である。

上甫木委員長 給食センターで調理し、学校へ配布されるということだと思うが、そのあたりの調整が軌道にのると安定していける気がする。

事務局 農家側の課題と行政側の課題が折り合わない部分があるので、調整しながら、ご理解いただきながら、供給いただいているという実情である。

上甫木委員長 いまの点については、「課題と今後に向けて」の所に、記載いただければと思う。

山本委員 定年退職後、荒廃した水田をピークは5人で引き受けたが、おとし、高齢化で解散になった。また、米作りだけでは、労力に対して、お金のメリットがない。設備投資が結構かかる。そこで、しんどいとなってやめた。個人で縮小してやっている。P18に、遊休地解消ということで載っているが、私としては不安を持っている。地域で、次の担い手が見えていない。我々が、消えたら人手不足になるだろう。頭の隅に置いておいて欲しい。

井澤委員 家の夫も出来るだけ遊休地を出さない、という事で、うちの田んぼは1丁2反ぐらいであるが、お米は6丁までやっている。機会に対する設備投資は何千万円である。大きなコンバインで2台、トラクターでは4台、乾燥機は7反入る乾燥機が1台と1反半入る乾燥機が2台、上に5反留めることが出来るので、それで3日、1日乾燥させて、米を精米して、供出に出して、また、次に刈り取って、というのを10月にずっとやって行く。それが凄く労力がかかる。なので、高齢化になってくると今が限界かという感じである。家もあと3年で、出来るだけ自分は手を引きたいと言っている。それを6丁止めてしまったらどうなるのか、と言っている。

岩本登志男委員 その話はどこでも起こっている。小規模農家といって1人でやっている所は2丁がいっぱいだと知っている。町は、法人化を狙っている。個人では高齢化で先が見えている。73歳だが、米はやめた。法人化でないと難しい。品目は増えていくと思う。これは農政が変わるので、法人化すれば品目が増える。

井澤委員 そのようなシステムづくりと農地の改良が必要である。先日、北陸に

旅行に行ったが、そこですら休耕地が多く驚いた。新潟は休耕地がほとんどない。水路の整備も行き届いており、畔シートを入れている田はない。ここでは畔シートを入れないとやって行けない。そういう労力を減らす努力を、個人では難しい。なので行政にお金を入れてもらわないとどうしようもない。でなければ、制度をとっばらい、何に使っても良い土地に変えて行く。近年、交通の便も良くなって来ているので、使い道は土地としてはある。農地として縛るなら、方策を練らないと遊休地は増える。

畑中委員 是非、岩本委員のところで企業で農業法人にさせていただいて、という取り組みも最近多い。

上甫木委員長 遊休地解消の所に、農地利用集積というか個人や法人なので、という記載がある。農地の、生産緑地としてだけでなく、環境への寄与、災害の寄与ができる。宅地になって税収うんぬんではなく、緑地という形で保全されることに意味がある。個人ではどうしようもない面もある。法人の生業としても成立する。幅広く考える必要がある。

井澤委員 ひとつのところが、1丁くらいあって、形状が真四角であれば、ドローンとばしてやる。無線操作でトラクター動かすとか色々ある。でもこんなちっちゃい所では。

畑中委員 今、JAで米は6,500円くらいか。それではもたない。

井澤委員 周りの所は補助が出ているが、精華町だけない。

上甫木委員長 今のテーマをプラットフォームで議論すると盛り上がるかもしれない。

井澤委員 法人化されても、そこで給料がどのくらい出るのかである。夫の話では個人で、10丁くらいで生活できるトントンである。

岩本登志男委員 法人では、30丁必要である。

井澤委員 精華町に田んぼが30丁あるかどうかである。

畑中委員 山形では、個人の専業で5丁とお聞きしたことがある。

上甫木委員長 それ以外で何かあれば。

鷹居委員 毎朝、精華大通りを散歩しながらごみを拾っている。以前は、精華大通りは、年に3回くらい除草していたが、最近は年1回除草すればいいほうで、荒れ放題になっている。荒れ放題になると、大通りは通行する人が多くて、ごみを放置する人が多い。

一番大きな要因は除草がされておらず、伸び放題で汚い。あのままだと具合が悪いのではないか。木津川の土木事務所に依頼しないとイケないということだが、精華町のメイン道路なので精華町はできないのか。

- 岩前部長 管理者が京都府なので、京都府になる。町道であれば、精華町が管理している。町としては、府に要請をかけるしかできない。
- 事務局 おっしゃっていただいているように、ボランティアで清掃していただいている。今週、光台の前の道路をボランティアさんが清掃してください。地域の皆さんが協力して立ち上がっていただいているところもある。町並みや景観など学研都市の玄関口と精華町は言われているので、やっていきたいが、なかなか思うように進まない。
- 鷹居委員 その様な都合もあると思うが、あまりにも最近ひどい状況になっているので、善処していただけるとありがたい。
- 畑中委員 これはこれで良いと思うが、最近、地域経済循環を見る機会が多い。目標像4で、環境経済の循環が興るまちということを先進的に挙げている。
- 実際に精華町の地域経済循環分析を見ると、GRPが1千億で、地域で1,000億円生み出している。あと、400億くらいを通勤で都市部からサラリーをサラリーマンが持って来て、100億くらいが交付金で、全体で1,400億くらいのパイがある。ところが、消費がほぼ外に出ているので、地域の収支が少しマイナスである。ほぼ消費が地域外に出ているので残念だなと思う。大規模なスーパーなど、外の資本である。地域経済としてはマイナスになる。その様な意味では、地域の商店や、学校給食など次の一手を考える必要がある。今は、サラリーマンが外から持って来ているが、今後、入りが減って来て、消費だけが外へ出て行くと地域経済としてはマイナスになって行く。それで人口もどんどん減って行くのが最後の姿であるので、今からそういう事を考えて行かなくてはならない。
- 上甫木委員長 町の組織改編があったとお聞きした。農政と商工が分かれたとお聞きした。力を入れていこうということか。
- 岩前部長 今まで、産業振興だったのが、農政と商工推進に分かれた。商工関係が企業誘致、狛田の開発もある。今後の開発もある。企業進出の誘致もあり、力を入れようということである。
- 地域内循環で、企業が来られる中で、精華町の中に社員の住む場所が少ないとお聞きする。住むところがないと言われて、住む場所が用意できてなかったなと感じた。衣食住のワンセットで住むところも考える必要があると大手企業の誘致の時には話が出てくる。今後、まちづくりでは、そのあたりを課題として捉えている。法人税だけが精華町に落ちて、住民税などは他に行ってしまう。
- 畑中委員 進出された企業はここに本社を置かれているのは大きい。工場だけ

では、税収は少ない。飲み食いも含めて消費するところをぜひつくっていただきたい。

岩前部長

地元雇用もあり、ありがたい。

寺本副委員長

商工会も町内の事業者の方に消費が落ちる仕組みを色々と考えて努力はしている。プレミアム賞金券、電子決済と連動したキャンペーンなど色々考えてやっているが、見えた効果があがっていない。商工会としても、町内の内部で消費を循環させていこうという強い思いがある。

鷹居委員

プレミアム商品券を発行しても、8～9割は大手で、地元の商店で使われない。魅力ある店がないから、地域で活性化がなされないのが現状である。

寺本副委員長

これからも努力は、町と連携して続けてしていき、消費は内部でしたい。

鷹居委員

元気な店づくりが出来る地盤が欲しい。

井澤委員

消費者としては、イベントをうまく利用するのが下手だと思う。自転車のサイクルイベントがある。京田辺のふれあいの駅は、うまいこと活用されている。休憩所にしたり、京田辺市も社寺仏閣を自転車で巡り、それをスマホで行った証拠の写真をふれあいの駅で出すと、市からの提供品がもらえるなど、上手に利用している。精華町でも、観光いちご園でも、いちごしかないから、他でごはんを食べる。ものの使い方を、うまくしてはどうか。

畑中委員

そうゆうささやかな、中の循環を作って行くことが大切で、例えば、車の移動が減ったりもする。大切なことである。ささやかな事でも良いので、種を作って行けるとよい。

井澤委員

あれだけ大きなイベントがあるのに、物凄く下手くそだと感じる。

鷹居委員

人が集まるけいはんなプラザ近辺なども何も無い。店などは出来ないのか。

上甫木委員長

今の一連の発言は、目標像4について、今後に向けてのところに、重要な話なので「小さな循環」というキーワードを入れてはどうか。

畑中委員

どうぞ。特にニュータウンを抱えている日本の多くの町がそうである。これから違う流れを作って行かないと、高齢化が進んだ時にしんどくなる。

上甫木委員長

貴重な意見をいただいたので、事務局の方で入れる所をご検討いただきたい。いかがでしょうか。他でも結構です。

信田委員

配布されたごみ処理基本計画について、昨年からプラスチック資源循環促進法が施行になっている。それを反映した施策がない。毎週ごみ

を捨てているが、プラスチックの製品がたくさんある。

循環させるのは技術的に難しい話だが、中には、まとめてしまって、ベンチを作ったり、真っ黒な製品するなど、何らかの形で、使えるようにしないと、せっかく制度そのものが、法律だけつくったが、進めるつもりはないのかわからないが、せっかく基本計画ができたので、考えていってはどうか。最終的には、埋め立て処分になり、それはそれで大きな問題になる。出来れば、プラスチック製品をつくらない、買わないという精神で法律は出来ていると思う。そこへ結びつける施策が必要ではないか。

上甫木委員長

意図は分かるが、行政としては扱っていないのではないか。

信田委員

自治体は、努力義務である。せっかく法律も出来たので、活用されていないのは問題である。これから、プラットフォームの中でも、具体的な動きや、技術的な話があるなどあれば、テーマとしてやっていただくと良いと思う。

畑中委員

町内での小さな循環の中で、いっさいプラスチックを使わない包装をやるなどが、ひとつの小さな取り組みかもしれない。

鷹居委員

ごみ処理基本計画の P10 の円グラフで土地の活用が示されている。土地利用について、その他が 1/4 くらいあるが、その他とは何か。

事務局

統計上の分類であるが、確認したい。

自衛隊は、1/6 くらいである。

上甫木委員長

確認いただき回答いただければと思う。

他になければ、これで終了としたい。事務局に進行をお返りする。

3. 閉会

事務局

ありがとうございました。会議終了後でもどんな形でもご意見あれば、事務局にお知らせいただければと思う。

次回は、11月8日（水）を予定している。ご予約をお願いしたい。

本日は、お忙しい中、ご意見いただきありがとうございました。